

高等部進路だより

令和3年1月8日（金）第5号
県立村上特別支援学校 進路支援部

いよいよ3学期です

令和3年がスタートしました。保護者の皆様、今年もよろしくお願いいたします。今日は3学期の始業式。3年生にとって3学期は、卒業後の進路先決定に向けて、職場実習や様々な手続き、調査が行われる大切な時期です。今後も保護者の皆様とはさらに連絡を密にしていきたいと思っています。保護者の皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

1, 2年生は卒業後の進路先決定に向けて、希望をお聞きしたり、見学したりして、まずは次年度の職場実習先を決める時期となります。3月末に新潟県の職場実習調整会議が予定されていますので、それまでに実習先を決定します。以下、3学期の流れについてお知らせします。まずは3年生からです。

3年生の進路先手続きについて

◎福祉サービス利用手続きについて

聞き取り調査の実施 (1月の個人懇談後)

○1月の個人懇談終了後、相談支援事業所、利用希望先、市役所のそれぞれ担当者が来校しますので、顔合わせを行います。その後、相談支援事業所と市役所の担当者が、聞き取り調査を実施します。

利用申請(2月中) サービス等利用計画 の確認

○居住地の市役所担当課（村上市は福祉課福祉政策室、胎内市は福祉介護課障がい福祉係）に行き、利用申請をお願いします。また、相談支援事業所担当者が作成した「サービス等利用計画」を確認し、署名します。

受給者証発行、 利用契約(3月中)

○行政から「受給者証」が発行されます。その後、利用福祉サービス事業所と利用契約を行います。

◎就職手続きについて

○3年生で就職を希望する場合は、まず「履歴書」を準備します。3×4cmの顔写真が必要になります。その後手続きに入りますが、手続き方法は企業によって違います。連絡が来ましたら、お知らせします。

1, 2年生職場実習先決定に向けて

◎福祉サービス事業所での実習を希望する場合

実習希望先選択 (1月個人懇談で)

○1月の個人懇談で、実習希望先を数か所選びます。通勤できるかどうか、提供サービス事業（就労継続支援B型、生活介護など）を基に決定します。

実習希望先事業所 の見学

○実習希望先の見学を本人保護者でお願いします。なお、見学日時の調整は進路支援部で行いますので、ご都合の良い日時を2～3日お聞かせください。

◎企業での実習を希望する場合

○1月の個人懇談で、生徒に「卒業後働きたいという強い気持ち」があり、公共交通機関の利用等、「自分で通勤ができるか」などを確認します。そして実習してみたい職種や具体的な企業をお聞かせください。

※新型コロナウイルス感染症のため、見学ができない福祉サービス事業所や実習できない職種（介護施設など）があります。詳しくは進路支援部までお問い合わせください。